

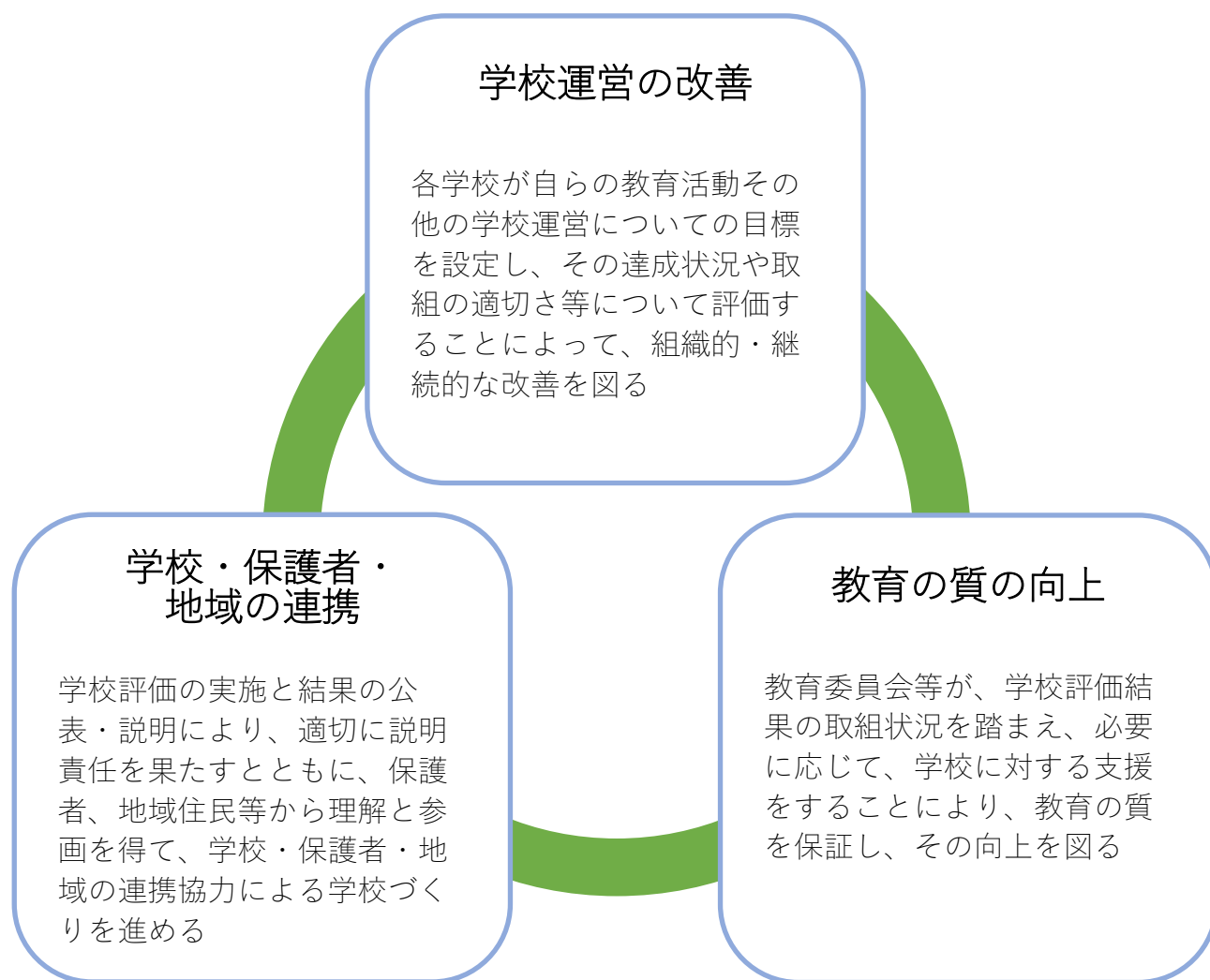
コミュニティ・スクール 推進ガイドライン

学校評価編

令和5年9月改訂

1. 学校評価の目的

学校評価とは、各学校が、地域や児童生徒の実態に基づいて設定した目標をもとに実践を進め、その達成度や取組の状況を明らかにして、その結果を学校の改善に活かしていく仕組みです。



学校評価の実施と結果の公表により、以下のこと等が期待できます。

- 学校の特徴、優れた点、見直すべき点をより明確に意識することができる
- 共通の目標に向かって取り組み、成果や課題を共有することで、組織の活性化が図られる
- 学校に関わる人々との双方向の情報のやりとりと連携協力が図られることで、学校への理解が深まり、信頼される学校づくりを進めることができる

II. 学校評価の実施手法

① 自己評価

学校の全教職員が、設定した目標や具体的な取組等について、その達成状況や取組や、取組の適切さ等について評価を行います。

② 外部アンケート

学校の自己評価を行う上で、目標等の設定・達成状況や取組の適切さ等について評価するため、保護者等を対象にしたアンケートを実施します。

③ 学校関係者評価

学校運営協議会・学校評議員会において、自己評価や外部アンケート結果等を踏まえて評価を行います。

III. 学校評価の進め方

Step 1 重点的な取組等の設定と公表

1 重点的な取組等の設定

- ① 各学校の現状、教育環境の変化などを踏まえ、策定してください。
- ② 前年度の学校評価等の結果などを踏まえ、重点目標を記載してください。
- ③ すべての教育活動を網羅的に盛り込むのではなく、重点項目に厳選して目標を設定してください。
- ④ 重点目標を達成するための具体的な取組方針を学校評価の中で明らかにしてください。

2 公表

より良い学校運営に向けて、保護者や地域住民の協力を得るために、分かりやすい内容とするとともに、年度のなるべく早い段階で、ホームページ及び学校だより等において、保護者等に積極的に共有してください。

Step 2 外部アンケートの実施と公表

1 外部アンケートの実施

目標の達成状況や取組の適切さについて検証するためには、保護者等への外部アンケートを実施し、把握することが必要です。自己評価や学校関係者評価の基礎資料となり

ます。

<アンケートの内容>

保護者向けのアンケートには、下記質問事項を盛り込むようにしてください。

- ・各学校で設定している「学校づくりの目標」「育てたい子どもの姿」が適切かどうかの質問項目
- ・各学校で設定している「育てたい子どもの姿」の内容・重点的な取組にあげていることについての質問項目
- ・全市的に推進すべきことについての質問項目
- ・自由記述欄を設け、よりよい学校づくりのため「学校運営に関すること」「教職員の具体的な教育活動に関すること」について、保護者の具体的な声を聴き、自己評価に活かしてください。

Step 3 自己評価の実施

- ① 全教職員により、組織的に自己評価を行ってください。その際、外部アンケートの結果や各種教育活動データ等を活用します。
- ② 取組状況・成果・目標の達成状況・課題についての検討を行い、評点をつけてください。
- ③ 課題の残った項目については、どのように改善を進めるか、また継続の必要な取組についても、具体的な方策を検討してください。
- ④ 学校関係者評価の基礎資料としてください。

Step 4 学校関係者評価（外部評価）の実施

自己評価結果は、学校運営協議会・学校評議員に説明し、評価を受けます。

そのことによって、説明責任を果たすだけでなく、学校と保護者、地域住民等が学校の現状と課題についての共通理解を深めることができ、開かれた学校づくりに向けて保護者や地域住民等の学校運営への参画が期待できます。

- ① 自己評価結果及び自己評価結果の裏付けとなる資料（外部アンケート、各種教育活動データ等）の提示とともに教育活動その他の学校運営の状況について説明し、意見を求めてください。

<評価の観点>

- ・ 目標や重点的な取組が達成できたかどうか
- ・ 自己評価が適切かどうか
- ・ 改善策が適切か
- ・ 教育活動その他の学校運営に関する意見や要望

- ② 学校関係者評価の結果を踏まえ、自己評価及び今後の改善方策について見直しを行い、それを今後の目標設定や取組の改善に反映し、学校評価報告書を作成してください。

Step 5 評価結果の公表・説明及び設置者への報告

1 評価結果の公表・説明

保護者や地域等に評価結果及びそれを踏まえた今後の改善策について公表することにより、理解や連携協力を求めていくための手段でもあります。

<公表のポイントと留意点>

- ・ 自己評価・外部アンケート・学校関係者評価（外部評価）の結果の公表については、ホームページ及び学校だより等で広く公表してください。
- ・ 公表に際しては個人情報の保護等に十分配慮し、個人が特定されることのないようにしてください。

2 教育委員会事務局への報告

- ・ 学校評価報告書及び外部アンケート結果については、教育委員会事務局へ提出してください。
- ・ 教育委員会事務局は、取組状況を踏まえ、必要に応じて、学校に対する支援を行います。

IV. 学校評価に関する法令

学校評価は、学校教育法及び学校教育法施行規則に規定されており、各学校は法令上、次の3項目を実施する必要があります。

- ① 教職員による自己評価を行い、結果を公表すること
- ② 保護者などの学校関係者による評価（学校関係者評価）を行うとともに結果の公表に努めること
- ③ 自己評価の結果・学校関係者評価の結果を設置者に報告すること

学校教育法

第42条 小学校は、文部科学大臣の定めるところにより当該小学校の教育活動その他の学校運営の状況について評価を行い、その結果に基づき学校運営の改善を図るため必要な措置を講ずることにより、その教育水準の向上に努めなければならない。

第43条 小学校は、当該小学校に関する保護者及び地域住民その他の関係者の理解を深めるとともに、これらの者との連携及び協力の推進に資するため、当該小学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を積極的に提供するものとする。

学校教育法施行規則

第66条 小学校は、当該小学校の教育活動その他の学校運営の状況について、自ら評価を行い、その結果を公表するものとする。

2 前項の評価を行うに当たっては、小学校は、その実情に応じ、適切な項目を設定して行うものとする。

第67条 小学校は、前条第一項の規定による評価の結果を踏まえた当該小学校の児童の保護者その他の当該小学校の関係者（当該小学校の職員を除く。）による評価を行い、その結果を公表するよう努めるものとする。

第68条 小学校は、第六十六条第一項の規定による評価の結果及び前条の規定により評価を行った場合はその結果を、当該小学校の設置者に報告するものとする。

※上記、学校教育法及び学校教育法施行規則とも、幼稚園、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校にもそれぞれ準用

(参考：令和5年度 校園長あて通知文)

令和5年度 学校評価について（依頼）

学校評価につきましては、当該年度の学校の取組を自ら振り返るとともに、学校関係者の意見をいただくことで、学校運営の改善を図ることを目的として実施しています。

令和5年度より、学校評価をより効果的・効率的に行うことを目的として、学校評価報告書の様式を簡素化します。学校評価報告書をお送りしますので、各校園において、学校教育目標や学校ビジョンをもとに作成し、学校運営協議会で共有していただき、令和5年度の学校評価を実施していただきますようお願いいたします。

記

1 学校評価報告書 別添エクセルデータのとおり

2 学校評価報告書の簡素化した点

(1) 「学校づくりの目標」及び「育てたい子供の姿」

学校評価報告書の記入例に沿って、学校ビジョン（※）の内容を学校評価報告書に転記していただく形に変更しています。

（※）学校ビジョンは、教科指導課からの依頼に基づき作成していただいた、令和5年度の学校教育計画の内、「様式1-2（学校ビジョン）」です。

(2) 重点的な取組

学校園で特に注力する取組に絞って記載してください。

なお、複数の取組項目を記載される場合は、適宜、行を付け加えてください。

(3) 評点

4段階評価とし、プルダウンで選択していただくように変更しています。

(4) 特記事項（学校自己評価）

評点に対して、特に説明が必要な内容を記載してください。

3 全市的な観点で推進していただく評価項目の設定

全市的な観点で取り組むべき評価項目を5項目設定しています。

4 学校評価報告書の提出期限 令和6年3月15日（金）

※直前になりましたら、改めて提出期限のリマインドをさせていただきます。

5 保護者アンケートの統一質問項目について

各校園で実施していただいている保護者アンケートに、全市的な観点で聞いていただきたい統一の質問項目を追加していただく方向で検討をしています。決まり次第、別途、ご説明させていただきます。

学校評価に関わる保護者アンケートの質問項目の設定等について

学校評価につきましては、当該年度の学校の取組を自ら振り返るとともに、学校関係者の意見をいただくことで、学校運営の改善を図ることを目的として実施しています。

現在、実施していただいている保護者アンケートは、学校評価の目標等の設定、達成状況や取組の適切さ等について、自己評価するための一つのツールです。

そのため、学校評価の項目については、保護者アンケートに盛り込んでいただき、保護者の声を聴いていただきますようお願いいたします。

学校評価報告書だけでなく、学校でまとめられた保護者アンケートの結果も総務課に共有をお願いします。事務局内で共有し、現状把握や学校支援等に役立てていきます。

また、これまで「神戸市学校評価ガイドライン」（平成21年3月策定）に基づき、学校評価を実施していただいていたりましたが、全面改訂し、「コミュニティ・スクール推進ガイドライン（学校評価編）」として、簡素化しましたのでお送りします。

記

1 学校評価に関わる保護者アンケートに盛り込んでいただく内容

(1) 学校づくりの目標・育てたい子どもの姿

設定していただいている「学校づくりの目標」「育てたい子どもの姿」のそれぞれが適切かどうか、質問項目を盛り込んでください。

(2) 育てたい子どもの姿の内容・重点的な取組

学校評価報告書で内容・重点的な取組みにあげていただいていることへの質問項目を盛り込んでください。

(3) 全市的に推進すべきこと

学校評価報告書の「全市的に推進すべきこと」について、以下の質問項目を盛り込んでください。質問の表現の仕方は学校の実情に応じて変更可能です。

- ① いじめ防止対策の推進
- ② 不登校支援の取組
- ③ すぐーる、ホームページ等で、積極的に、効果的な情報発信をしているか。
- ④ 学校生活のルールや決まり（校則など）について、学校や地域の状況、社会の変化等を踏まえて、適切に運用し、適宜見直しを行っているか。

(4) 自由記述欄

選択式は、事前に用意された回答の結果しか入手できないため、以下の質問内容で自由記述欄を設け、保護者の具体的な声を聴き、自己評価に活かしてください。

「学校運営に関すること」「教職員の具体的な教育活動に関すること」を盛り込んでいただければ、表現の仕方は学校の実情に応じて変更可能です。

<自由記述欄のイメージ>

Ｑ〇. よりよい学校づくりのため、学校運営に関する事、教職員の具体的な教育活動に関する事など、ご意見をお聞かせください。

<回答欄>

2 保護者アンケート結果の共有

学校でまとめられたアンケート結果(※)のデータを総務課へ共有してください。いただいた結果を事務局内で共有し、現状の把握や学校支援等に役立てていきます。

(※) 学級単位、学年単位でもなく、学校全体でまとめられたアンケート結果です。また、年度内に複数回、保護者アンケートを取られている学校は、最新の保護者アンケート結果です。

3 学校評価ガイドラインの全面改訂について

「神戸市学校評価ガイドライン」(平成21年3月策定)を全面改訂し、「コミュニティ・スクール推進ガイドライン(学校評価編)」として、簡素化しましたのでお送りします。